

てのひら

第95号



発行／令和6年10月2日 社会福祉法人昭和村社会福祉協議会

TEL 0241-57-2655 / FAX 0241-57-2649

URL <https://showa-shakyo.or.jp> MAIL showa-shakyo@helen.ocn.ne.jp



おごそ

厳かな中にも心温まる会でした



「下中津川いってみっ会」は、6月20日、大雄山正法寺を会場に行われました。方丈様の法話と様々なお香のかおりを楽しむ「香道」が行われ、日本ならではの繊細な芸道に触れながら参加者同士で親睦を深め(る)ことができました。

目次

- 赤い羽根共同募金運動… 2
- てのひらクイズ…………… 2
- 除雪支援事業…………… 3
- 除雪作業員募集…………… 3
- 「知っておきたい認知症の基本」… 4
- 活動いろいろ…………… 4・5
- ご寄附…………… 6
- 生活自立サポート相談… 6
- 今後の主な予定…………… 6

☆「てのひら」の作成には、共同募金配分金や会員会費の一部が活用されています。

令和6年度『赤い羽根共同募金運動』にご協力ください

今年も10月から、赤い羽根共同募金運動が全国展開されています。村内福祉活動の活動資金として、募金活動にご理解とご支援をお願いいたします。

村内の募金活動は次のように行われます。

☆戸別募金：世帯単位で、地域歳末たすけあい募金も合わせてご協力ください。各行政区にとりまとめをお願いしています。

☆職域募金：事業所ごとに、従業員の方々の善意をお取りまとめください。


☆学校募金：学校ごとに、先生方やお子さんたちの善意をお取りまとめください。

☆募金箱：村内各所（商店等）に設置させていただきますので、ご協力をお願いいたします。



歳末お楽しみ弁当や合同クリスマス会、買物交流バスなどの各種交流事業、広報誌発行、貸出用車椅子消毒などの経費で活用されています。

<令和5年度の実績は？>

戸別募金（歳末含む）	498 世帯	498,000 円
職域募金	16 事業所	97,300 円
学校募金	2 校	9,970 円
その他（募金箱他）	15 箇所他	31,983 円
合計		637,253 円

<その使い道は？>

令和5年度歳末事業へ	242,000 円
令和6年度村内社会福祉事業へ	273,253 円
令和6年度県内社会福祉事業へ	122,000 円
合計	637,253 円

「地球や人にやさしいこははじめませんか！」



★空き缶のプルタブ
無料貸出用の車いす整備
★未使用の切手やはがき
盲導犬の育成支援



赤い羽根寄附型自動販売機
(道の駅織姫交流館入口付近 [公社様設置])

第42回 てのひらクイズ「キーワードを探せ！」

問題 誌面の中に○で囲まれた文字が7個あります(数字は除きます)。その文字を並べ替え、一つのことばを作ってください。その中には、ひらがなやカタカナが含まれています。※ヒント：43年前の昭和56年にトンネルが開通しました。**応募方法** ①クイズの答え ②氏名 ③住所 ④電話番号 ⑤社会福祉協議会へのご意見やご要望を記入し、郵送または持ち込みで昭和村社会福祉協議会事務局へご応募ください。様式は任意です。

応募期限 令和6年10月末日まで。**当選** 正解者の中から抽選で2名様へ「福島県昭和村産ひとめぼれ2kg」1袋をプレゼントいたします。

※第41回てのひらクイズの答え：「しらもりしみず(白森清水)」

当選者：齋藤美佐子様(会津若松市)、中村初江様(東京都大田区)



12月から除雪支援事業の利用受付を開始します

社会福祉協議会では、12月から翌年3月までの4か月間、村内で自宅周辺（※1）の除排雪にお困りの方の支援を行います。作業依頼や機械の貸し出しを希望される方は、事前に利用契約の手続きを済ませていただくようお願いいたします。

《除雪支援事業のポイント》

① 村内にある私有の建物すべてが対象

官公庁や法人、事業所所有の建物以外であれば、支援の対象となります。ただし、立地や構造等の諸条件により作業できない場合がありますのでご了承ください。



② 高齢者世帯等へは除雪作業経費の一部を助成（昭和村委託事業）

村内在住（※2）の高齢者世帯等（※3）で、除雪作業に困難をきたしている世帯に対しては、本会で支援した除雪作業にかかった経費の一部が村から助成されます。

③ 住民同士の支え合いを補う仕組み

地域生活は、住民同士の見守りや助け合いによって支えられています。住みよい地域づくりを推し進めるためには、ご近所等を中心とした良好な関係づくりが重要です。そのことをご理解の上、本事業をご活用ください。



（お願い）建物のまわりや屋根の下には、除雪作業の妨げになるものは置かないようにしましょう！やむを得ず撤去できない場合は、目印を立てるなどご配慮ください。

（※1）自宅等周辺：生活家屋や車庫、作業小屋等の周辺を含みます。

（※2）村内在住：昭和村に住民票があることを指します。

（※3）高齢者世帯等：65歳以上の高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯等を指します。

除雪支援事業の『除雪作業員』を募集します

1. 募集職種

- ①オペレーター作業員 8名程度（除雪機械または運搬車両を所有し、支援できる方）
- ②補助作業員 8名程度（屋根の雪下ろしまたは機械除雪の補助ができる方）

2. 作業内容：依頼に基づき実施する除雪機械での除雪作業

または作業補助、屋根の雪下ろしなど

3. 雇用期間（非常勤職員）

令和6年12月1日から令和7年3月31日まで（4か月間）

4. 賃金等：本会の「除雪支援事業実施要綱」に基づく賃金等を支給します。

5. 提出書類：自動車運転免許証（写）

6. 募集メ切：令和6年11月8日（金）まで

7. 採用結果：令和6年11月末日までに、個別に通知し説明会を開催し（ま）す。



活動いろいろ (6月~8月)



6/8 昭和村老人クラブ連合会総会
(昭和村老人クラブ連合会 様)



6/14 小学校訪問「風車作り」
(杉の子会 様)



6/17 調理実習
(よつばの会 様)



6/19 買物交流バス運行事業
(上昭和地区の皆様)

知っておきたい認知症の基本

*政府広報オンラインより抜粋

今日の我が国では、認知症の予防とは、認知症にならないという意味ではなく、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにするという意味で、「認知症施策推進大綱」に基づいて認知症についての様々な取り組みが進められています。

認知症の多くを占めるアルツハイマー型認知症や血管性認知症は、生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常症など）との関連があるとされています。例えば、バランスの良い食事を心がけたり、定期的な運動習慣を身につけたりと、ふだんからの生活管理が認知症のリスクを下(げ)ると考えられています。

認知症の早期診断・早期治療につなげるために、自分自身や家族、同僚、友人など周りの人について「もしかして認知症では」と思われる症状に気づいたら、ひとりで悩まず専門家（かかりつけの医師など）などに相談しましょう。



「加齢によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」の違い（一例）

	加齢によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
体験したこと	一部を忘れる 例) 朝ごはんのメニュー	すべてを忘れている 例) 朝ごはんを食べたこと自体
もの忘れの自覚	ある	ない (初期には自覚があることが少ない)
日常生活への支障	ない	ある
症状の進行	極めて徐々にしか進行しない	進行する



6/28 おらのカフェ メケ・メケ[集いの場]
(松山地区の皆様)



7/1 両沼地区赤十字奉仕団連絡協議会総会・防災セミナー
(昭和村赤十字奉仕団 様)



7/9 中学校訪問
(昭和中民生児童委員協議会 様)



7/12 おらのカフェ メケ・メケ[集いの場]
(中向地区の皆様)



7/12 昭和ホーム窓拭き・除草作業
(昭和村赤十字奉仕団 様)



8/28 体操教室
(大芦げんきクラブ 様)

=福祉の増進に役立ててまいります= (令和6年6月1日~令和6年8月31日)

【寄附】

- ◇小林 仙一郎 様 (中向) 50,000 円
故 小林 榮子 様 (中向)のご遺志を社会福祉のために
- ◇栗城 松夫 様 (郡山市) 50,000 円
故 栗城 尚 様 (下中津川)のご遺志を社会福祉のために
- ◇金子 常市 様 (下中津川) 100,000 円
故 金子 ツユ子 様 (下中津川)のご遺志を社会福祉のために
- ◇渡辺 美佐子 様 (小野川) 50,000 円
故 渡辺 榮昭 様 (小野川)のご遺志を社会福祉のために
- ◇やまびこ会 様 (小中津川) 10,000 円
団体解散による残金を社会福祉のために
- ◇栗城 昭雄 様 (会津若松市) 100,000 円
故 栗城 アキコ 様 (下中津川)のご遺志を社会福祉のために
- ◇匿名 様 10,000 円
社会福祉のために

【寄贈】

- ◆栗城 勝男 様 (下中津川) 花苗
- ◆栗城 和子 様 (下中津川) 包丁
- ◆本名 新矢 様 (埼玉県加須市) 花苗

【ボランティア・体験活動】

- ◆下中津川班 様
- ◆杉の子会 様
- ◆昭和村赤十字奉仕団 様
- ◆会津昭和村ファンクラブ 様
- ◆大芦きさらぎ会 様
- ◆語り部の会 様

<昭和福社会 様へ(本会受付分)>

- ◆渡辺 美佐子 様 (小野川) 紙オムツ
- ◆戸頃 康弘 様 (大芦) 玄米
- ◆栗城 松江 様 (下中津川) 野菜

生活自立サポート相談

福島県社会福祉協議会

生活自立サポートセンター会津事務所

電話 0242-23-7445/FAX: 0242-23-7724

こんなことで困っていませんか?

まずはお問い合わせ☎ください!

どこに相談したらいいかわからない

相談する相手がない

ご家族や病気のこと

ひきこもりの家族がいる

持病や障害をかかえている

お仕事のこと

仕事が長続きしない



お金のこと

毎月の家計のやりくりが大変だ

などなど

月日	今後の主な予定
令和6年 10月1日(火)	赤い羽根共同募金運動 (~12月31日)
10月15日(火)	買物交流バス(※4)運行 [上昭和地区]
10月18日(金)	買物交流バス運行 [下昭和地区]
12月1日(日)	除雪支援事業利用受付開始 (令和7年3月31日まで)
12月中	歳末関連事業
12月11日(水)	司法書士相談会
12月17日(火)	買物交流バス運行 [上昭和地区]
12月20日(金)	買物交流バス運行 [下昭和地区]
令和7年 1月8日(水)	てのひら第96号発行 (会員会費加入状況含む)

(※4) 買物交流バス運行事業は、次の2地区に分けて運行しています。

「上昭和地区」：佐倉、喰丸、両原、大芦、小野川地区

「下昭和地区」：松山、野尻、中向、下中津川、小中津川地区

社会福祉協議会に対するご意見・ご要望をお待ちしております。お気軽にお寄せください。

発行：社会福祉法人昭和村社会福祉協議会 〒968-0104 福島県大沼郡昭和村大字小中津川字石仏 1836 番地

電話：0241-57-2655 / FAX：0241-57-2649 / URL： <https://showa-shakyo.or.jp> / E-mail： showa-shakyo@helen.ocn.ne.jp